

労務のトラブルについて弁護士の視点から解説します!!!

2020年!!! 新春セミナー

加藤法律会計事務所 & 税理士法人富下会計事務所主催

日時

2020年 **1月21日(火)**
13:30~16:30 (受付13:00~)

場所

富下会計事務所 2F セミナールーム
北九州市八幡東区西本町1-12-13

講師略歴

・昭和62年3月 東京大学法学部卒業
・昭和62年4月 防衛庁入庁
・平成03年12月 監査法人トーマツ入社

・平成09年04月 福岡県弁護士会弁護士登録
・平成10年04月 公認会計士登録
・平成12年07月 加藤法律会計事務所開設
・弁護士、公認会計士、実用英語検定1級 等

講師



加藤法律会計事務所
代表 加藤 哲夫先生

講演内容

I. 司法機関の常識と世間の常識の違いとは？

弁護士として業務していると、裁判所等、司法機関の判断が一般人の常識と離れていると感じることが時々あります。
弁護士が実際に扱った事例を中心に、司法機関の常識について皆さんが理解しておくべき点をお話します。

II. 社長を悩ませる労務管理のトラブル

時間外労働の規制、パワハラ、セクハラ、再雇用等、昨今の労務管理をめぐる問題は、難しさを増しています。
経営者として把握しておくべき労務管理のポイントをお話します。

～懇親会のお知らせ～

セミナーの後に懇親会を予定しております。
懇親会への参加をご希望の方は、チェックをお願いします。

参加料

1,000円

以下にご記入の上、093-671-1034にFAXしてください。
※お申込頂いた方には、受講票をお送りさせていただきます。

貴社名		参加者名	
ご住所	〒		
TEL		FAX	

懇親会への参加を希望します (参加予定人数: 人)

お申込後、折り返し会場案内をFAX致します。ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。